

派遣者番号	28J01	氏名	目崎 昭年
研究主題 —副主題—	高等学校における規範を育む指導の在り方について ～心理学的研究を活用した道德教育の開発～		
派遣先	東京学芸大学大学院		
所属校	都立浅草高等学校		

キーワード：規範の育み、道德教育、対話、ジャスト・コミュニティアプローチ

1 研究の背景（目的）・主題設定の理由等

青少年の規範意識について適切に育まれているのかという議論が続いている。内閣府の調査では刑法犯少年などの検挙・補導人員は減少傾向である。松尾（2016）は、「この20年間で青少年の規範意識低下という結果は得られていない」と指摘した。しかし、いじめの問題からは他者に対する一方的な攻撃による生徒の人権を侵害する行為や、学級集団における特定の個人に対する無視など、生徒の存在そのものを疎外するという行為が特徴である。また、不登校の問題からは、生徒が「他者との人間関係を構築すること」に課題がある。

生徒の「他者との人間関係構築」に関する問題を社会的葛藤と仮定して「社会的葛藤とは何か」について大淵（2015）は、「社会的葛藤とは、人と人との間、あるいは集団と集団との間で起こる対立」と定義した。また、「理想的な解決方法は話し合いによって対立を解消することであり、対話は当事者双方が満足し、相対的に不満の小さな解決策を求めるには対話のみが有効である」と指摘した。

対話研究について藤澤（2013）は『討議』による規範の育みの意義について、「現在の日本では道德や慣習である決まりや規範が個人の自由であると解釈される」と指摘した。具体的には、「生活様式の多様化や価値の多元化により善悪の判断が難しい状態であるが、現代社会では共通の理解が求められる部分がある」と指摘し、共通の理解に到達するための方法として、「討論手続きの中でも合意形成に到達することを目標とする『討議』の有効性」を指摘した。

道德教育の観点から松尾（2016）は学習指導要領解説に「発達の段階に応じ、答えが一つではない道德的な課題を一人一人の児童が自分自身の問題と捉え、向き合う「考える道德」、「議論する道德」へと転換を図るものである」とあるように、「道德科の授業で議論、話し合い活動をどのように転換していくかは、これからの大きな課題である」と指摘した。

2 研究の内容・研究の方法

本研究では道德的判断に関する心理学の先行研究と社会的葛藤解決のための対話による規範の育みに関する心理学の先行研究を根拠に、高等学校における規範の育みとしての道德教育の在り方を提案する。

- ・規範とは「自己と他者間、自己と集団間との対立を調整する共通基盤」と定義する。
- ・規範の育みとは「一人一人が多様な考えがあることを対話によって理解するとともに、対話によって合意できる部分を見つけて一定の合意形成を図ることで、社会参画に必要な共通基盤である社会規範があることを理解し、社会規範を遵守しようとする姿勢の育み」と定義する。

研究1では、規範の育みに必要な対話について心理学の先行研究を参照しつつ、対話と規範の育みに関する意識をみるための尺度の分析を行って、対話と規範の育みによる因果関係について検討する。

研究2では、高等学校における対話と規範の育みの方法として、Kohlbergの道德性発達理論に基づいたジャスト・コミュニティ・アプローチ（以下JCA）を活用した道德の授業を開発する。その結果を検証し、対話や討論による生徒の規範の育みの効果について検討する。

研究1＜質問紙調査について＞

規範の育みに必要な対話について、心理学の先行研究を参考に対話と規範の育みに関する意識をみるための尺度「対話と規範の育みに関する意識尺度」を用いた質問紙調査を開発した。また、併存的妥当性を確認するために、KiSS-18尺度（菊池1988）を使用した。調査対象者は都立高校生536名（1年生、3年生）で無記名・個別自己記入式による質問紙調査を2017年11月に実施した。

研究2＜検証授業実施について＞

JCAの実践による「対話によって対人葛藤を解決し、合意形成によって規範を育む」指導の効果を明らかにすることを目的に所属校の選択科目「倫理」受講生徒20名を対象に2017年12月に実施した。

具体的な手続きとして、第1次ではコア・グループミーティングと議題委員会とを統合したコア・グループミーティングを開催（担当教員＋生徒12名）して議題の選定を行った。「災害ボランティアに行くために学校を欠席することを認めるか」「校内窃盗を防止するために全教室に防犯カメラの設置を認めるか」のどちらをコミュニティ・ミーティングの議題として採用するかについて討論を行い、表決によって決定した。第2次では生徒全員と担当教員による「災害ボランティアに行くために学校を欠席することを認めるか」という議題でコミュニティ・ミーティングを行い、討論と表決を行った。なお、担当教員も1票の投票権を行使する。授業前に研究1で用いた「対話と規範の育みに関する意識尺度」のうち、「傾聴姿勢」尺度を1項目、「合意形成志向」尺度を1項目、新しい尺度として「決定遵守態度」（2件法）の3項目の調査によって意識を評定した上で、JCAによる検証授業を実施し、授業後に調査を再度実施することで検証授業の効果測定を行った。

3 研究の結果

研究1については、心理学における統計分析法である因子分析（主因子法、斜交回転）を実施した。尺度30項目のうち18項目において「対立調整志向」（ $\alpha=0.833$ ）、「自己意見受容志向」（ $\alpha=0.728$ ）、「他者意見尊重志向」（ $\alpha=0.708$ ）、「意見対立ストレス志向」（ $\alpha=0.643$ ）の4因子を抽出した。開発した尺度において以上の4つの因子を測定することで信頼性のある尺度を開発することができた。また、KiSS-18尺度との相関結果は「対立調整志向」因子で相関係数.408（1%有意）でやや強い相関があり、「自己意見受容志向」因子で相関係数.292（1%有意）で弱い相関があった。これにより「対立調整志向」と「自己意見受容志向」については既存の尺度との比較から妥当性が確認できた。「他者意見尊重志向」と「意見対立ストレス志向」については相関が見られなかったため、妥当性を確認できなかった。

研究2については、コミュニティ・ミーティングにおける生徒の発言分析から、当初は自己の意見を通そうとする姿勢が見られたが、討論を通じて対話による合意形成を図ろうとする姿勢の変化が見られた。また、表決の結果を尊重し、遵守しようとする姿勢も事後の生徒インタビューから把握できた。

次に、JCAによる授業の効果測定として、「対話と規範の育みに関する意識尺度」のうち、「傾聴姿勢」尺度、「合意形成志向」尺度、「決定遵守態度」（2件法）の3項目の授業前と授業後の評定を比較した。心理学における統計分析法である t 検定を行った。

「傾聴姿勢」においては $t(19)=5.252$ （1%有意）、「合意形成志向」においては $t(19)=7.764$ 、（1%有意）、「決定遵守態度」においては $t(19)=4.359$ （1%有意）となり、どの尺度も授業前の評定より授業後の評定が有意に高く、授業による効果が見られた。

4 研究の考察

研究1からは、対話と規範の育みに関する意識を見るための尺度「対話と規範の育みに関する意識尺度」の分析結果から、対話によって他者の意見を尊重する態度や、合意形成を図ろうとする態度を測定するのに一定の信頼性、妥当性があることが裏付けられた。

研究2からは、JCAの実践を通して、生徒が合意形成を目指すための態度として、他者の意見を尊重しつつ、自己の意見の内容を変化させて表明することができることが明らかになった。このことから、研究1の調査結果である「対立調整志向」、「他者意見尊重志向」、「自己意見受容志向」が生徒の対話や討論において一定の合意形成を図るために必要な姿勢であることが示された。

課題としては、本研究においては生徒の対人関係構築の観点から規範の育みについて検討したが、保護者との関係性や生徒の発達の問題などは未検討である。また、JCAの議題の扱いについて日本の学校文化や教員と生徒との関係性も踏まえた教材開発がまだまだ十分ではない。本研究を多面的・多角的な視点から引き続き研究を深めていくことが必要である。

5 今後の展望

本研究は、「人間と社会」の指導目的や指導方法において共通する面が多く、教科の趣旨の実現に有効な指導方法を提案することができると考えられる。

特に、高校の道徳教育については次期学習指導要領の実施に当たり、更なる充実が求められている。義務教育段階では「特別の教科道徳」として実施されることから、高校段階においてもその趣旨を踏まえて、継続的かつ系統的な道徳教育の実施が必要になる。

今後、本研究において提唱したJCAによる指導は高校の道徳教育の実施において心理学的な根拠に基づいた指導方法として広がることが予想される。「人間と社会」における指導の一つとしてJCAを活用するには、既存の教科の指導内容との重複や類似を検討して、精選することが必要である。しかし、高校における道徳教育の指導において有効な指導方法の検討が求められていることから、本研究の成果が、都立高校の道徳教育において活用されることを期待するものである。

